

# 義援金投資で評価損

## 「阪神」機に設立 余剰金で投信

### 被災動物保護団体

公益社団法人「日本獣医師会」など4法人でつくる任意団体「緊急災害時動物救援本部」(東京都港区)が「義援金」(寄付金の一部で投資信託商品を購入し、2012年度決算で約840万円の損失を出したことが分かった。被災地の動物保護のために募った義援金だが、同本部は「間違った使途ではなく、損失は約180万円まで回復した」と説明する。これに対し専門家は、速やかに被災地に届け、リスクある運用は避けるべきだと指摘している。【豊田将志】

同本部は1995年の阪神大震災を機に設立され、主に被災地に取られ残された動物の救護などに取り組む団体に、活動資金として義援金を分配。東日本大震災では福島県で飼育

「できなくなった動物を保護する施設を運営する団体などを支援した。構成団体は獣医師会、他、公益社団法人の「日本動物福祉協会」と「日本愛玩動物協

「本動物愛護協会」。同本部によると、収入は義援金のみで、12年度決算書によると、同年度には約6000万円の収入があり、資産は計約2億8000万円。資産には、国内

の株式や海外の債権などを対象とする投資信託商品(3000万円)が含まれ、13年3月末現在、時価評価額約2億160万円に元本割れしていた。投資信託は06年9月

に購入。阪神大震災当時に寄せられ、使い切れなかった義援金が原資。資産減少リスク回避が目的だった。ところが08年のリーマン・ショックの影響で元本割れし、現在の評価損は約180万円という。東日本大震災では約7億円の義援金が寄せられた。うち約2億

円がまだ使われておらず、今年3月で寄付の募集は締め切られた。東海林克彦本部長(日本愛玩動物協会会長)は「財団法人などでは一般的に資産運用が行われており、間違った使途ではないが、現状のままでもいいかどうか検討している」と話している。

## 「リスク避けるべきだ」

義援金や寄付に詳しい山内直人・大阪大大学院国際公共政策研究科教授(公共経済学)の話 財団法人への一般的な寄付とは異なる、義援金などの災害寄付は、寄付者の意向を踏まえて速やかに被

災地に届けることが求められる。余剰金を運用する場合でも元本割れリスクのある運用方法は基本的に避けるべきだ。結果の良しあしにかかわらず、寄付者への説明責任が問われる。